

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分

(ふりがな) ふじいひさゆきこうえんかい

1 政治団体の名称 藤井ひさゆき後援会

2 主たる事務所の所在地 兵庫県西脇市野村町1251-3 スミレビル1階

3 代表者の氏名 (姓) (名)
藤井 比早之

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
黒木 豊人

事務担当者の氏名

(姓) (名)
面野 功

(電話) 0795-24-3456

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- | | |
|---------------------------------|--|
| ☐ 政党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☐ 政党の支部 | の規定による政治団体 |
| ☐ 政治資金団体 | ☒ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| ☒ 有 |
| ☐ 無 |
| 公職の種類 衆議院議員 |
| (現職・候補者の別) (現職) |

資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)
藤井 比早之

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|--|
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第2号に係る国会議員関係政治団体 |

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 藤井 比早之

公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(2人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(3人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	1,533,198
(前年からの繰越額)	1,533,198
(本年の収入額)	0
支 出 総 額	1,509,796
翌年への繰越額	23,402

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	114,115	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	13,292	0	
(4) 事 務 所 費	1,382,389	0	
小 計	1,509,796	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	0	0	
合 計	1,509,796		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	114,115				
	合 計	114,115				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	コピー用紙代	13,292	R6/6/17	ユニバーサル事務機働	三木市加佐295-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	13,292				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	13,292				

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所家賃	50,000	R6/2/6	スミレビル代表 中原克己	西脇市野村町1251-3	
2	事務所家賃	50,000	R6/3/7	スミレビル代表 中原克己	西脇市野村町1251-3	
3	事務所家賃	50,000	R6/3/29	スミレビル代表 中原克己	西脇市野村町1251-3	
4	事務所家賃	50,000	R6/4/27	スミレビル代表 中原克己	西脇市野村町1251-3	
5	事務所家賃	50,000	R6/5/30	スミレビル代表 中原克己	西脇市野村町1251-3	
6	事務所家賃	50,000	R6/6/29	スミレビル代表 中原克己	西脇市野村町1251-3	
7	事務所家賃	50,000	R6/8/1	スミレビル代表 中原克己	西脇市野村町1251-3	
8	事務所家賃	50,000	R6/8/30	スミレビル代表 中原克己	西脇市野村町1251-3	
9	事務所家賃	50,000	R6/10/4	スミレビル代表 中原克己	西脇市野村町1251-3	
10	事務所家賃	50,000	R6/10/30	スミレビル代表 中原克己	西脇市野村町1251-3	
11	事務所家賃	50,000	R6/12/6	スミレビル代表 中原克己	西脇市野村町1251-3	
12	事務所家賃	50,000	R6/12/27	スミレビル代表 中原克己	西脇市野村町1251-3	
13	新聞代	27,240	R6/12/2	藤原 良一	西脇市和田町564-166	
14	新聞代	23,208	R6/12/2	藤原 良一	西脇市和田町564-166	
15	電話料金	19,826	R6/1/24	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
	こ の 頁 の 小 計	670,274				

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	電話料金	11,475	R6/2/22	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
17	電話料金	13,065	R6/3/22	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
18	電話料金	14,473	R6/4/26	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
19	電話料金	11,554	R6/5/24	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
20	電話料金	12,909	R6/6/21	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
21	電話料金	22,255	R6/7/25	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
22	電話料金	13,809	R6/8/29	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
23	電話料金	14,271	R6/9/27	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
24	電話料金	26,177	R6/11/26	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
25	電話料金	17,086	R6/12/2	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
26	郵便代	18,800	R6/1/18	西脇坂本簡易郵便局	西脇市坂本407-2	
27	郵便代	12,000	R6/11/1	西脇坂本簡易郵便局	西脇市坂本407-2	
28	お茶代	37,042	R6/1/16	原田鮮魚㈱	西脇市野村町800-1	
29	お茶代	35,655	R6/2/15	原田鮮魚㈱	西脇市野村町800-1	
30	お茶代	33,729	R6/3/8	原田鮮魚㈱	西脇市野村町800-1	
	こ の 頁 の 小 計	294,300				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	お茶代	35,301	R6/4/9	原田鮮魚(株)	西脇市野村町800-1	
32	お茶代	36,008	R6/5/9	原田鮮魚(株)	西脇市野村町800-1	
33	お茶代	28,000	R6/6/6	原田鮮魚(株)	西脇市野村町800-1	
34	お茶代	33,722	R6/7/9	原田鮮魚(株)	西脇市野村町800-1	
35	お茶代	35,108	R6/8/8	原田鮮魚(株)	西脇市野村町800-1	
36	お茶代	34,825	R6/9/19	原田鮮魚(株)	西脇市野村町800-1	
37	お茶代	34,159	R6/11/1	原田鮮魚(株)	西脇市野村町800-1	
38	お茶代	38,616	R6/11/19	原田鮮魚(株)	西脇市野村町800-1	
39	お茶代	33,719	R6/12/30	原田鮮魚(株)	西脇市野村町800-1	
40						
	こ の 頁 の 小 計	309,458				
	そ の 他 の 支 出	108,357				
	合 計	1,382,389				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

○ 宣 誓 書 ○

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☐ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 4月 23日

政治団体の名称 藤井ひさゆき後援会

会計責任者の氏名 黒木 豊人

代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和7年4月9日

『藤井ひさゆき後援会』

代表 藤井 比早之 殿

登録政治資金監査人

新川 隆史

登録番号 第30号

研修修了年月日 平成20年12月25日

1. 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、『藤井ひさゆき後援会』の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、私の判断において監査の効率的な実施が可能であるという理由により、「兵庫県三木市大村530-1」において行った。

2. 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3. 業務制限

『藤井ひさゆき後援会』と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上